放課後児童クラブ保護者負担金

口座振替のお願いと確認について

放課後児童クラブ保護者負担金（通常入所分）の納付方法については、納め忘れを防ぐこと及び納付書に比べ収納手数料・発送費用を抑えることを目的に、原則口座振替をお願いしています。つきましては、次のことについて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1．入所申し込みの前に口座振替手続きを完了してください

新規申込者・振替口座未登録者は入所申し込みの前に、市内金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で口座振替手続きをしてください。なお、すでに口座振替をしている場合や、兄姉分の口座振替をしている場合は手続不要です。

【口座振替依頼の用紙について】

市内の金融機関に設置していますが、必要な場合は市役所・支所にお申し出ください。

＊金融機関用：笠間市税等口座振替依頼書（黄色）

＊ゆうちょ銀行用：笠間市税等自動払込利用申込書（水色）

・「納付者」欄には放課後児童クラブ入所申込書の申込者名を記入してください。

・「振込開始年月」欄には「令和７年４月から」と記入してください。

2．本紙を令和７年度入所申込書と合わせて提出してください

氏名等を記入し、該当する記号に〇を付けてください。

児童クラブ名：　　児童クラブ

児童氏名：　　（新　　年生）

A.　すでに口座振替手続きをしている。

B.　兄・姉がすでに口座振替をしていて、同じ口座を希望する。

兄姉の氏名：

C.　これから口座振替の手続きをする。

入所承諾の場合、口座振替の登録を確認後に承諾通知を発送します。

金融機関から市役所へ口座振替の書類が届くまで１か月程度を要します。

※　本紙の内容は、入所承諾をお約束するものではありません。